

平成23年9月21日17:00  
国土交通省中部地方整備局  
名古屋国道事務所  
多治見砂防国道事務所

一般国道19・21号通行規制のお知らせ(第7報)

1. 件名

一般国道21号 通行止め

21号 岐阜県可児郡御嵩町次月地内～岐阜県可児郡御嵩町長岡(長岡交差点)  
(7.42～15.2kp)

一般国道19号 1/2車線規制

19号 岐阜県多治見市富士見町5丁目(32.1～32.65kp上り)

19号 岐阜県多治見市富士見町5丁目(32.15～32.4kp下り)

(9月21日9時30分から)

2. 内容

○土砂崩れ箇所

通行止め開始時間

21号 9月20日 13時32分(岐阜県可児郡御嵩町)2箇所

1/2車線規制開始時間

19号 9月21日 9時30分(岐阜県多治見市富士見町5丁目 下り)

19号 9月21日 17時00分(岐阜県多治見市富士見町5丁目 上り)

○道路崩落

21号 9月20日 21時18分(岐阜県可児郡御嵩町次月3291-4)

3. 復旧見込

21号の復旧見込みは未定です

4. 解禁

なし

5. 問い合わせ先

国土交通省中部地方整備局名古屋国道事務所

副所長 高島 久典

TEL 052-853-7324

国土交通省中部地方整備局多治見砂防国道事務所

副所長 服部 利周

TEL 0572-25-8027